

札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務

報告書（抜粋版）

令和 3 年 3 月

札幌市保健福祉局保健所生活環境課

目次

I. 調査の概要	1
(1) 調査目的.....	1
(2) 調査対象.....	1
(3) 調査期間.....	1
(4) 調査方法.....	1
(5) 回収結果.....	1
II. 調査の結果	2
(1) 回答者の属性.....	2
① 年齢.....	2
(2) 調査結果.....	3
① 旧設墓地の使用状況等について.....	3
1) 代々墓・家墓等がある墓地.....	3
② 墓地に関する手続きの認知度について.....	4
1) 旧設墓地の使用に関する各手続きの認知度.....	4
③ 旧設墓地の使用に係る費用、サービスについて.....	5
1) 市営霊園の維持管理の財源をどう考えるか.....	5
2) 管理料とサービスの質についてどう考えるか.....	6
3) 旧設墓地で利用したいサービス.....	7
④ 旧設墓地の利用者の方に移転について.....	8
1) 3 霊園への移転の希望の有無.....	8
2) 移転を希望する霊園.....	8
3) 移転先のお墓の規模.....	9
⑤ 墓地のあり方について.....	9
1) 自由記述意見.....	9

III. 資料編 12

(1) 使用した資料 12

I. 調査の概要

(1)調査目的

札幌市では、少子高齢化の進展に伴う火葬件数の増加や墓地需要の変化を見据え、将来にわたる斎場（火葬場）や墓地の安定的な運営体制を確保するため、斎場や墓地の目指すべき姿と、その現実に向けた取り組みを検討し、令和2年3月に「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想」を策定している。

この調査は、基本構想の検討に必要な札幌市旧設墓地のあり方を探るため、旧設墓地の利用者を対象に行うものである。

(2)調査対象

札幌市営墓地 17ヶ所（円山墓地、盤渓墓地、上篠路墓地、中沼墓地、苗穂墓地、丘珠墓地、白石本通墓地、月寒墓地、澄川墓地、北野墓地、八垂別墓地、藤野墓地、滝野墓地、発寒墓地、手稲墓地、山口墓地、屯田墓地）のいずれかを利用している利用者 3806 名。

(3)調査期間

令和2年12月16日（水）～ 令和3年1月29日（金）

(4)調査方法

郵送配布・郵送回収式調査

(5)回収結果

回収数 1718 票

回収率 45.1%

■報告書を見る際の注意点

- ◎N（number of cases の略）とは回答者数のことであり、回答者を限定した質問では、その条件により N の値が異なる。
- ◎回答率（%）は N を基数として算出し、小数点以下第 2 位で四捨五入しているため、合計しても 100.0%にならない場合がある。また、複数回答では、回答率の合計が 100.0%を超える。
- ◎図表において、設問や選択肢の語句等の簡略化や数値の一部を省略している場合がある。

II. 調査の結果

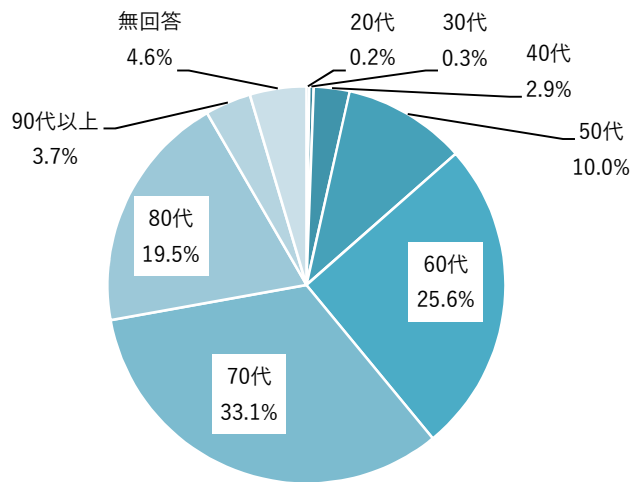
(1) 回答者の属性

回答者の年齢別では「70代」が最も高く 33.1%となっている。次いで、「60代」が 25.6%となっている。

居住区別では「市外（市・町・村）」が最も高く 15.2%となっている。札幌市内では「北区」が最も高く 11.8%となっている。

世帯構成別では「自身と配偶者（夫婦のみ）」が最も高く 34.8%となっている。次いで、「自身と配偶者と子ども（夫婦と子）」が 22.5%となっている。

① 年齢



【N=1,718】

(2)調査結果

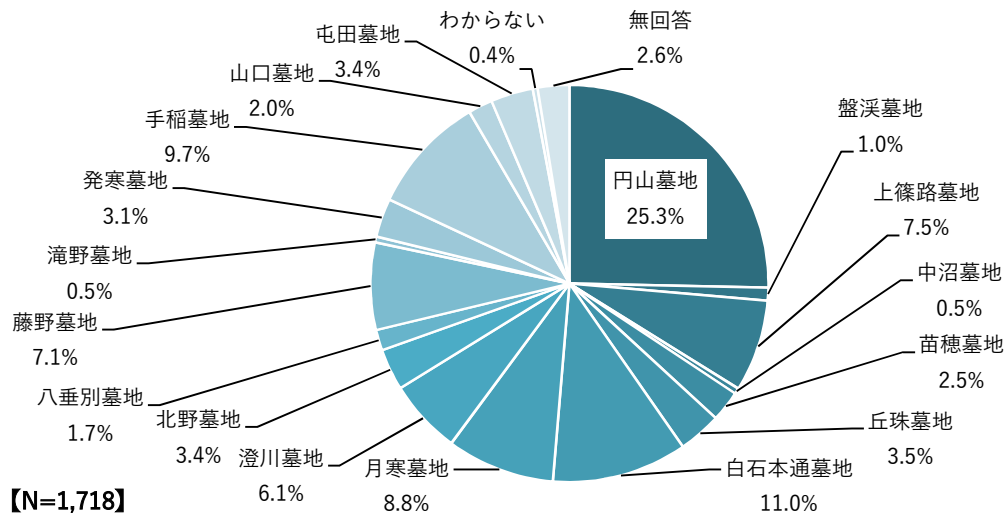
① 旧設墓地の使用状況等について

1) 代々墓・家墓等がある墓地

下図のような結果となった。

「円山墓地」の使用者が最も多く全体の25.3%となっている。

問1 あなたはどちらの旧設墓地に代々墓・家墓等のお墓がありますか。(単数回答)

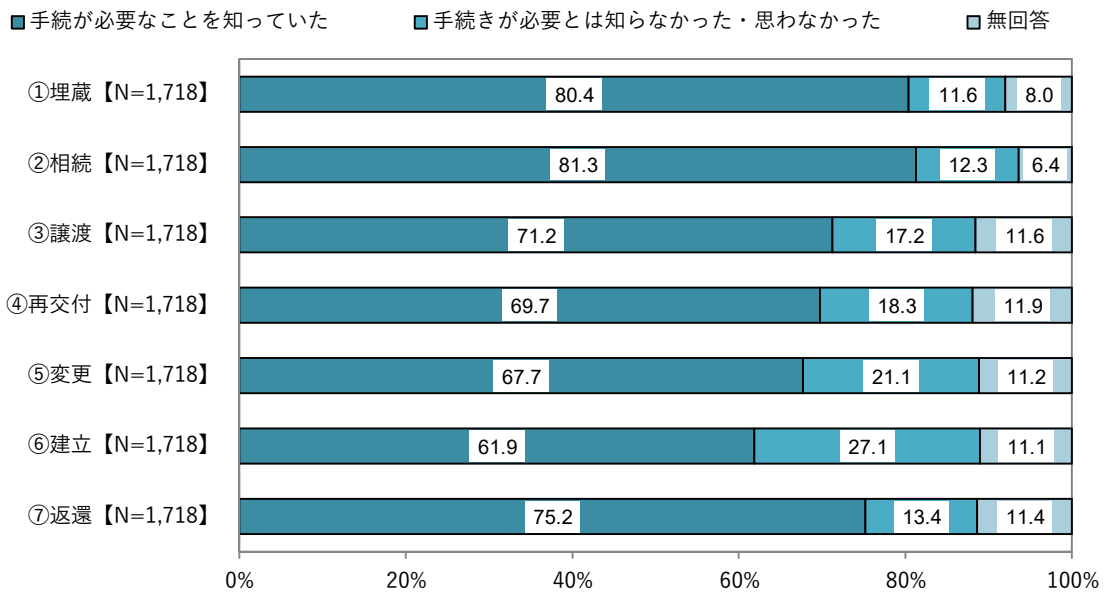


② 墓地に関する手続きの認知度について

1) 旧設墓地の使用に関する各手続きの認知度

すべての手続きについて「手続きが必要なことを知っていた」の割合が60%以上となっている。各項目を比較すると「埋蔵」・「相続」については「手続きが必要なことを知っていた」との回答が80%以上と認知度は非常に高い。

問3 あなたは上記の旧設墓地の使用等に関する手続きの必要性について、ご存知でしたか。(単数回答)



③ 旧設墓地の使用に係る費用、サービスについて

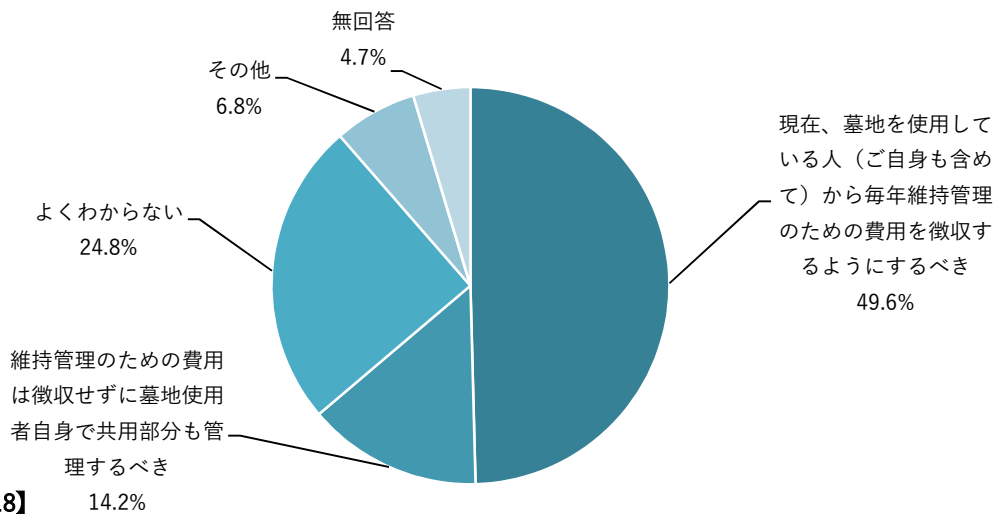
1) 市営霊園の維持管理の財源をどう考えるか

「現在、墓地を使用している人（ご自身も含めて）から毎年維持管理のための費用を徴収するようにすべき」が最も高く 49.6%となっている。

次いで、「よくわからない」が 24.8%となっている。

その他については比較的多かった意見を下記の様に整理し、それぞれについて代表的な意見を紹介する。

問 4 上記を踏まえ、あなたは市営霊園の維持管理に関する財源について、どのように考えますか。最もあなたの考えに近いものをお答えください。（単数回答）



<その他>

■使用者から徴収せずに市税・市の財源でまかなうべき（44件）

- ・墓の上の木々の葉っぱの整理を私自らしています。よって、管理費徴収は不要です。
- ・維持管理費は市税で良いと思います。

■低額であれば徴収してもかまわない（19件）

- ・徴収額はいくら位が良いかはよくわからないが低額ならよい。
- ・払えと言われれば支払うが、今まで支払っていなかったのが抵抗感があるのも事実。年間 3,000 円程度を希望。

■しっかりと整備・管理されているのであれば徴収してもかまわない（14件）

- ・草刈りも年 1 回程度と思われる程度で、水道はあるが排水溝もなく設備が整っていないので管理費を取るならそれなりに設備してほしい。
- ・多数ある無縁墓のような墓は整理の上、全利用者から公平に徴収するようにしてほしい。

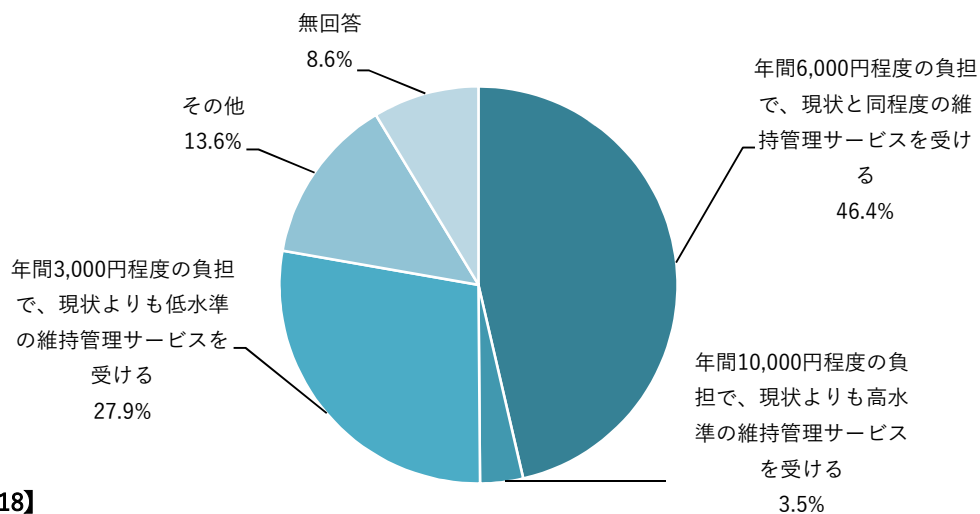
2) 管理料とサービスの質についてどう考えるか

「年間 6,000 円程度の負担で、現状と同程度の維持管理サービスを受ける」が最も高く 46.4% となっている。

次いで、「年間 3,000 円程度の負担で、現状よりも低水準の維持管理サービスを受ける」が 27.9% となっている。

その他については比較的多かった意見を下記の様に整理し、それぞれについて代表的な意見を紹介する。

問 5 上記を踏まえ、毎年維持管理のための費用（年間管理料）を徴収すると仮定した場合、負担する管理料と受ける維持管理サービスの質について、あなたはどのように考えますか。最もあなたの考えに近いものをお答えください。（単数回答）



【N=1,718】

<その他>

■費用負担は難しい（58件）

- ・今まで通り市税でまかなう、現状のサービスを希望。
- ・家庭負担を増やす事は考えられません。

■現状のサービスで低額であれば負担してもよい（46件）

- ・年間 3,000 円程度の負担で現状と同程度の維持管理サービスを受ける。6,000 円は高すぎる。
- ・年間 3,000 円の負担で現状と同程度の維持管理。残りは市税で負担してほしい。

■負担するのであれば面積割を希望（16件）

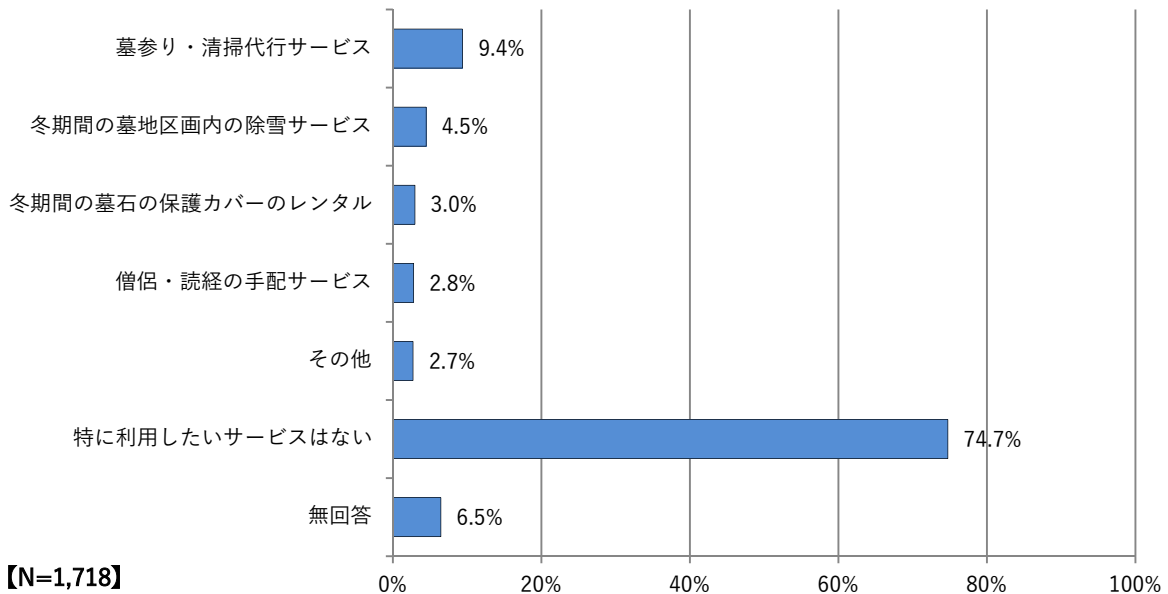
- ・大・中・少が混在しています。三段階程度に分けて負担するべきです。
- ・墓地の規模や各墓の大きさによっても違ってくるので全部一律の金額（内容）だと家計に負担がかかる。

3) 旧設墓地で利用したいサービス

「特に利用したいサービスがない」が最も高く 74.7%となっているが、利用してみたいサービスの中では「墓参り・清掃代行サービス」が比較的高く 9.4%となっている。

その他については比較的多かった意見を下記の様に整理し、それぞれについて代表的な意見を紹介する。

問6 下記のサービスの中で、あなたが利用してみたいサービスはありますか。有料であることを想定してお答えください。(複数回答)



<その他>

■清掃等 (15 件)

- ・花や草などを入れるゴミ入れを設置してほしい。
- ・全体の草刈り、清掃。

■設備等 (4 件)

- ・水道、ゴミ集積所がありません。整備を希望します。
- ・有料駐車場。

■修繕等 (4 件)

- ・墓の修理など。
- ・地震、風水害対処法を通知又は修理代行。

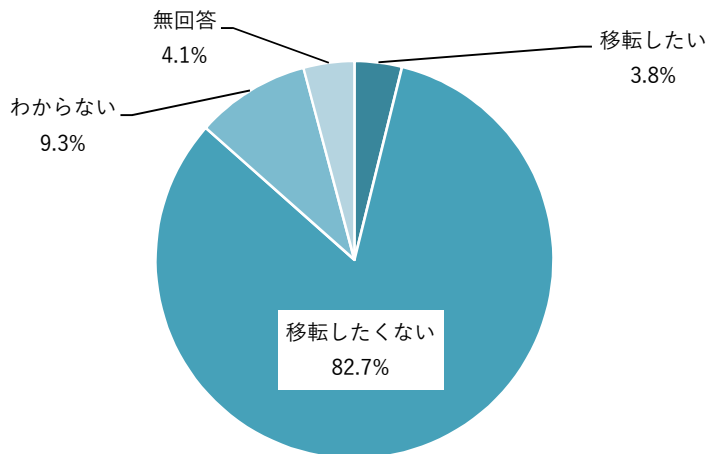
④ 旧設墓地の利用者の方に移転について

1) 3 霊園への移転の希望の有無

「移転したくない」が最も高く 82.7%となっている。

「移転したい」の割合は 3.8%と低くなっている。

問7 あなたは、現在ご利用されている旧設墓地から、市営 3 霊園（里塚・平岸・手稻平和）に移転ができる場合、移転を希望しますか。（単数回答）



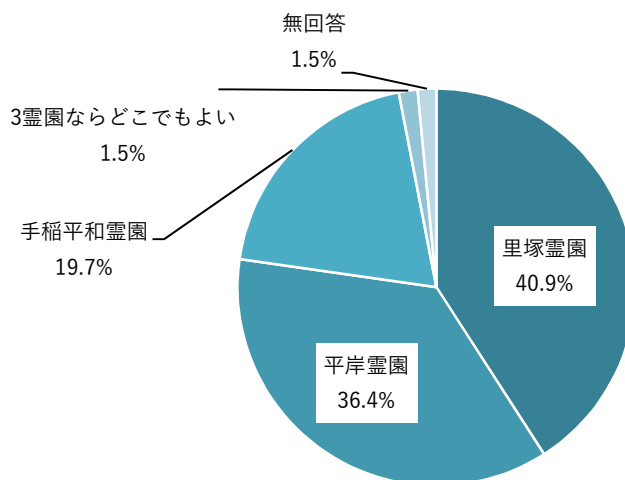
【N=1,718】

2) 移転を希望する霊園

問7で「移転したい」と回答した方の中で、「里塚霊園」が最も高く 40.9%となっている。

次いで「平岸霊園」が 36.4%、そして「手稻平和霊園」が 19.7%とそれぞれなっている。

問8 問7で、「1. 移転したい」と回答いただいた方にお聞きします。移転ができる場合、3 霊園のうちどの霊園に移転を希望しますか。（単数回答）

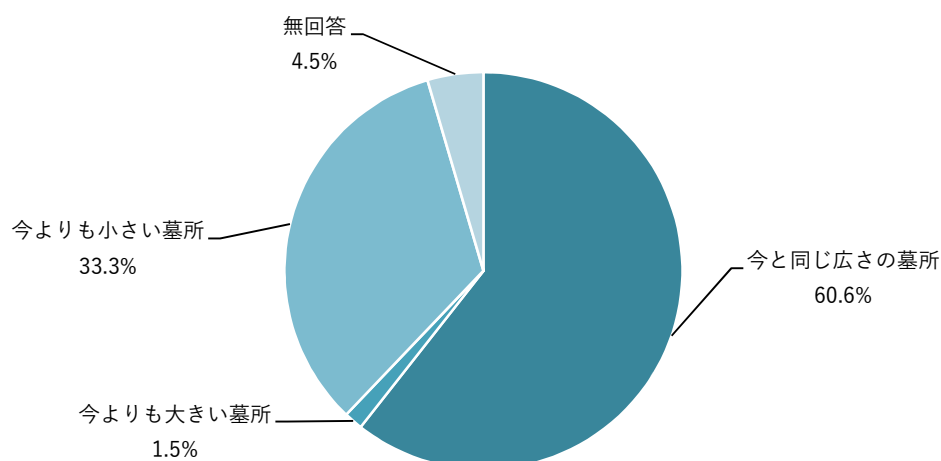


【N=66】

3) 移転先のお墓の規模

問7で「移転したい」と回答した方の中で、「今と同じ広さの墓所」が最も高く60.6%となっている。次いで、「今よりも小さい墓所」が33.3%となっている。

問9 問7で、「1. 移転したい」と回答いただいた方にお聞きします。移転ができる場合、お墓の広さはどの程度を希望しますか。(単数回答)



【N=66】

⑤ 墓地のあり方について

1) 自由記述意見

計355名の方からの意見をいただき、比較的多かった意見を下記の様に整理した。それぞれについて代表的な意見を紹介する。

問13 最後に、札幌市営の墓地のあり方についてご意見がありましたらお寄せください。

■現状維持を希望 (90件)

- ・先祖代々続く墓地であり祖先が苦勞し、この土地に愛着があり、これからも同じ地で眠り続けたいと思われま。今後今まで通りで良いのではないかと思います。
- ・今まで通りお願いしたい。現状としては金銭の余裕がなく、維持費も、墓じまいも、移転もできない。自分一人での判断ではなく、親戚などの相談も必要。

■維持・管理費について (67件)

- ・基本的には現状のまま利用したいが、今後の状況次第ではいろいろ考えなければ維持管理できない事もあるので、それに合わせて検討はする。
- ・管理費は必要かもしれませんが、高額になると子・孫が大変になります。納骨堂も経費がかかっていますので現在の市の状況には感謝していますが、年に2,000~3,000円位で徴収なら。

■設備や整備について（58件）

- ・古い墓地も共用部分（通路）などを舗装するとか、崩れかけた墓石の撤去など、きちんと整備して頂きたいものです。無駄に伸びた木の枝も防犯上よくないので、明るく安心して行けるような墓地を目指して整備してください。
- ・墓に大樹は必要ないと思う。管理に費用もかかるし、カラスの住処になっており、周辺住民に迷惑をかけていると思う。
- ・墓地内に通路（飛び石でもよい）を整備してほしい。現状は草むらを適当に歩いている状態です。

■合葬墓について（35件）

- ・合葬墓を増設推進すべきである。寺や市にかかわらず合葬墓の数を増やすべきと思います。現在の墓地は公園にし、公園合葬墓を作ると良い。
- ・お墓の継承等が問われる昨今、市民が使用できる共同合葬墓の建立が今後なされることを希望しております。
- ・市営の墓地でも旧設墓地でも、何年もお参りに来ていない、使用者とも連絡がつかない時は合同墓地に移すという事もあってよいと思います。墓はあっても草だらけ、夏になると虫だらけの木があり、お参りにも来てもらえないのであれば、合同墓地だと誰かがお参りしてくれると思います。

■墓地のありかたについて（33件）

- ・先祖代々今の墓地を使用しています。先祖様が開拓の時から墓地だと思いますので、このまま未来永劫残してほしいと思っています。
- ・墓地使用者の高齢化や少子化による墓を守る人達の減少など、今後の墓地のあり方は変化していくものだと思いますが、いつもきれいな状況を維持して頂けるように、市と使用者の双方で考えていく必要があると思います。
- ・墓地はいつも霊園にふさわしく、手入れの行き届いた（雑草が無い、掃除が行き届いている）美しいものであってほしいと願っています。持ち主のわからない汚れた墓も見ていて淋しい。こういうお墓もきちんと管理していただきたい。

■その他（72件）

- ・祖先に対する思いはそれぞれで、単純に非合理、合理では割り切れない。現代は墓への思い入れの少なくなっている人が増えているだろうが、祖先の墓を大切に思う人もいる。少数の人の気持ちも尊重する制度作りをしてほしい。
- ・今年納骨堂（民間）を購入し、来年に「墓じまい」を検討中。
- ・放置されて荒れている墓について、所有者が対応できない場合は市が代わって墓じまいできるような制度を決めていただいたら良いと思います。

III. 資料編

(1) 使用した資料

札幌市旧設墓地ご利用者向けアンケート調査票

日頃から札幌市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

札幌市では、少子高齢化の進展に伴う火葬件数の増加や墓地需要の変化を見据え、将来にわたる斎場（火葬場）や墓地の安定的な運営体制を確保するため、斎場や墓地の目指すべき姿と、その実現に向けた取組を検討し、令和2年3月に「札幌市斎場・墓地運営体制基本構想」を策定しております。

この調査は、基本構想の検討に必要な札幌市旧設墓地（以下、旧設墓地とする）のあり方を探るため、旧設墓地を使用されている方を対象として行うものです。

突然のお願いで恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解くださり、ご協力・ご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご回答にあたって

- 送付封筒の宛名に記載させていただいた方（墓地の使用権者）がご回答ください。もし墓地の使用権者がお亡くなりになっている等の場合には、ご親族の方がご回答いただくとともに、別添の「札幌市営墓地に係る各種手続き」をご覧ください、お時間のある時に相続の手続きをお願いいたします。
- ご回答は、選択肢の場合はあてはまる番号に○（マル）をつけてください。一部、（括弧内）や「記入枠内」に数値や具体的な内容を記入いただく設問もあります。
- ご記入後のアンケート調査票は同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、無記名のまま令和3年1月29日（金）までに投函してください。

プライバシーの保護について

- このアンケートは、令和2年11月18日（水）現在、旧設墓地を使用されている方（墓地の使用権者）にお送りしています。
- ご回答内容は統計的に処理し、個人を特定できない資料として公表させていただきます。
- アンケートの発送・回収・集計は、札幌市と個人情報等に関する守秘義務条項を含む契約を締結した(有)タイムエージェントが行います。

アンケートに関するお問合せ先

- 調査業務受託者：有限会社タイムエージェント（担当：青山、陣門）
TEL：011-726-3732（※受付時間：平日 9:00～17:00 ※年末年始除く）
- 調査実施者：札幌市保健福祉局保健所生活環境課（担当：柳、小林）

旧設墓地の使用状況等についてお聞きします。

札幌市内・外に 17 か所ある旧設墓地は、明治期に地域の住人により自然発生的に作られた埋葬地を始まりとしています。その後、昭和期に入り地域での維持管理が困難になったことから、札幌市が旧設墓地の管理を引き継ぐこととなり現在に至っております。

問 1 あなたはどちらの旧設墓地に代々墓・家墓等のお墓がありますか。(○は1つだけ)

1. 円山墓地 2. 盤溪墓地 3. 上篠路墓地 4. 中沼墓地
5. 苗穂墓地 6. 丘珠墓地 7. 白石本通墓地 8. 月寒墓地
9. 澄川墓地 10. 北野墓地 11. 八垂別墓地 12. 藤野墓地
13. 滝野墓地 14. 発寒墓地 15. 手稲墓地 16. 山口墓地
17. 屯田墓地 18. わからない

問 2 問 1 で回答いただいた旧設墓地に行かれる月をお答えください。(○はいくつでも)

1. 1月 2. 2月 3. 3月 4. 4月 5. 5月 6. 6月
7. 7月 8. 8月 9. 9月 10. 10月 11. 11月 12. 12月
13. 旧設墓地へはしばらく行っていない
14. 旧設墓地へはまったく行っていない

墓地に関する手続きの認知度についてお聞きします。

旧設墓地について、以下に該当する場合は手続きが必要です。

- ① 埋 蔵（旧設墓地に納骨する時）
- ② 相 続（使用権者が死亡し、墓地の使用権を相続する時）
- ③ 譲 渡（使用権者の生存中に名義変更する時）
- ④ 再交付（墓地使用許可証を紛失した時）
- ⑤ 変 更（墓地使用者の住所・本籍・氏名が変わった時）
- ⑥ 建 立（墓碑・墓標を改築する時）
- ⑦ 返 還（墓地が不要となり返還する時）

※これらの手続きは札幌市保健所にて行うことができます。

問3 あなたは上記の旧設墓地の使用等に関する手続きの必要性について、ご存知でしたか。
（いずれも○は1つだけ）

	手続きが必要なことを知っていた	手続きが必要とは知らなかった・思わなかった
①埋蔵（旧設墓地に納骨する時）	1	2
②相続（使用権者が死亡し、墓地の使用権を相続する時）	1	2
③譲渡（使用権者の生存中に名義変更する時）	1	2
④再交付（墓地使用許可証を紛失した時）	1	2
⑤変更（墓地使用者の住所・本籍・氏名が変わった時）	1	2
⑥建立（墓碑・墓標を改築する時）	1	2
⑦返還（墓地が不要となり返還する時）	1	2

問6 下記のサービスの中で、あなたが利用してみたいサービスはありますか。有料であることを想定してお答えください。(○はいくつでも)

(※下記のサービスは、現在札幌市では行っていません)

1. 墓参り・清掃代行サービス
2. 冬期間の墓地区画内の除雪サービス
3. 冬期間の墓石の保護カバーのレンタル
4. 僧侶・読経の手配サービス
5. その他 ()
6. 特に利用したいサービスはない

旧設墓地の使用者の方に移転についてお聞きします。

札幌市には旧設墓地以外に市営の3霊園（里塚・平岸・手稲平和）がございます。これらは、札幌市が計画・造成し、募集を行っている霊園です。

近年、旧設墓地使用者の高齢化に伴い、園路等が整備されている3霊園への墓地移転を希望する方からのご相談が増加しております。

現在3霊園は、数年に一度再公募・抽選により墓地使用者を決める方式を採っておりますが、既に札幌市営墓地をお持ちの方（旧設墓地をお持ちの方）は申込み自体ができないルールとなっているため、移転のご相談は原則お断りさせていただいている状況です。

この様な状況を踏まえ、旧設墓地からの移転希望者に対し、申し込みルールの見直しを検討しているところです。

問7 あなたは、現在ご利用されている旧設墓地から、市営3霊園（里塚・平岸・手稲平和）に移転ができる場合、移転を希望しますか。（○は1つだけ）

1. 移転したい → 問8、問9へ
2. 移転したくない
3. わからない

問8 問7で、「1. 移転したい」と回答いただいた方にお聞きします。移転ができる場合、3霊園のうちどの霊園に移転を希望しますか。（○は1つだけ）

1. 里塚霊園
2. 平岸霊園
3. 手稲平和霊園
4. 3霊園ならどこでもよい

問9 問7で、「1. 移転したい」と回答いただいた方にお聞きします。移転ができる場合、お墓の広さはどの程度を希望しますか。（○は1つだけ）

1. 今と同じ広さの墓所
2. 今よりも大きい墓所
3. 今よりも小さい墓所

墓の形態についてお聞きします。

問 1 0 あなたは家族単位ではなく他の人とも共同で利用する合葬墓について、どのような印象をお持ちかお答えください。(○はいくつでも)

1. 霊園等がお墓の管理をしてくれるので安心である
2. 個別のお墓や納骨堂に比べ費用が掛からない
3. 自分は利用しないと思うが、墓を守る人が減っていく中では必要な施設である
4. 他人の遺骨と混ざることには抵抗感がある
5. 他人の遺骨と混ざらない形であれば選択肢の一つになる
6. わからない

問 1 1 墓地の使用について一定の期間経過後、問 1 0 で示した合葬墓に遺骨を移す「有期限」という制度についてどう思いますか。最もお考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

1. 墓は永代に使用できるべきと考えるので、この制度に賛成できない
2. 墓の承継者がいなくなったときに困らないように、この制度があるとよい
3. わからない

